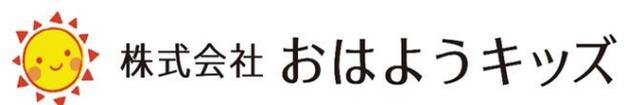


入会要綱

関町南アフタースクール



2024年10月発行

1 関町南アフタースクールについて

概要 練馬区の承認のもと補助金を受けまして、「練馬区学童運営指針」等の放課後児童健全育成事業のガイドラインに沿った運営を行う民設民営の学童クラブです。
関町南アフタースクールでは、就労等やその他の理由で保育を必要とする小学生を2020年度4月よりお預かりしています。

住所 東京都練馬区関町南4丁目16番1号 ブリリアシティ三鷹 1階

運営事業者 株式会社おはようキッズ
東京都千代田区富士見2丁目14-36

定員 30名

開所時間

開所日		月～金曜日	土曜日
開所日:	月～金曜日、土曜日の一部※ その他別途定める日	放課後～18:00 (夜間オプション) 18:00～19:00	(土曜オプション) 9:00～18:00
休所日:	練馬区立小学校の授業日ではない土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日 及び年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで) その他別途定める日※	9:00～18:00 (早朝オプション) 8:00～9:00 (夜間オプション) 18:00～19:00	なし
		小学校 休校日等	

※練馬区立小学校の授業日に該当する「土曜日」のみ開所しております。

※気象災害等に関する「特別警報」が発表された場合は休校となる場合があります。

※開設日程・時間は関町小学校を基準としております)

利用料金 ※登録料 5,000円/年 保険料 800円/年

基本利用料 (月額)	5,6,9-2月	11,000円/人	
	4,7,3月	12,000円/人	
	8月	14,000円/人	
オプション料 (月額)	早朝オプション料	3,000円/人	平日の小学校休校日等 8:00～9:00までの利用
	夜間オプション料	4,000円/人	土曜日を除く授業日 18:00～19:00までの利用
	土曜オプション料	6,000円/人	練馬区立小学校の授業日のみ 9:00～18:00

※毎月1日に在籍している場合は、その月分の利用料金が必要となります。日割り計算は行いません。

また、登校実績が無い場合も在籍している場合は料金が必要となります。

※行事等における交通費、入場料、材料費等の実費は個別に徴収させていただきます。

※閉所時間を過ぎた場合のお迎えは、15分毎500円を請求させていただきます。

○料金納付方法

お支払い方法については、エンペイという、LINEを活用したキャッシュレス決済サービスを導入しております。

→LINEに届いたメッセージ(請求書)を確認してから、クレジットカードやLINE Payでお支払い頂くサービスです。

保育料納付期限は、保育利用月の前月末日です。末日が休業日の場合は翌営業日です

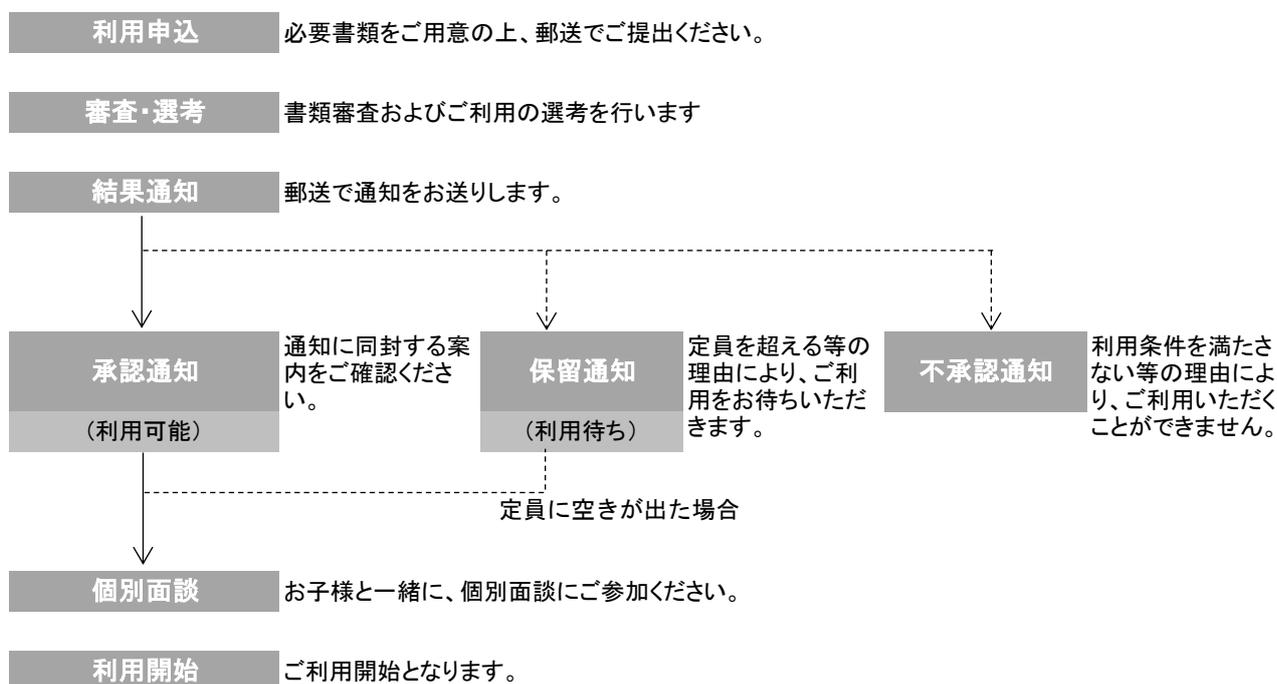
2 入会申し込みについて

利用要件

- 対象児童： ①練馬区に在住、もしくは練馬区立の小学校に在籍している小学校1～3年生の児童
(定員に空きがある場合は、小学校4～6年生も含む)
②特別な配慮の必要な児童・障がいのある児童ではないこと
③その他、本アフタースクールが利用を認めたお子さま

- 利用要件： 保護者の就労やその他の理由で、保育を必要とする日があり、以下の書類を提出すること。
金融機関の口座を持ち、年間を通じて保育料を振り込みで支払うことができること。
17:00までの利用の場合は、児童のみでの帰宅ができる通学距離であること。
17:00を過ぎるご利用の場合は大人の方がお迎えに来れること。
(小学4～6年生の場合、日の入りが早い時期のお迎えは個別に相談させていただきます。)

利用までの流れ



結果通知について

ご利用申し込み後、本アフタースクールで書類等の審査・選考を行い、以下のいずれかの結果通知を送付します。

利用承認通知書	利用が決定した場合にお送りします。
利用保留通知書	利用要件を満たしているが、定員以上に申し込みがあったため、ご利用いただけない場合にお送りします。 定員に空きが出た場合に、優先的に入会をご案内します。
利用不承認通知	利用要件を満たさない場合にお送りします。

※審査・選考に当たり、不明な点がある場合はお電話等で確認のご連絡をする場合があります。

※利用承諾通知後、ご利用開始前に個別面談をお願いしています。詳細は個別にご連絡します。

※個別面談にご出席いただけない場合や、一定期間ご連絡が取れない場合は承諾通知を無効とさせていただきます。

※併願して申し込みをしている他の学童クラブの利用が内定した場合は、すみやかにご連絡ください。

必要書類

利用の申し込みには以下の書類の提出が必要となります。

① 利用申込書

② 保育を必要とする日があることを証明する書類（以下のうちいずれか）

保護者様の状況	必要な書類	備考
就労	<input type="checkbox"/> 就労証明書	別紙フォーマットを参考に、雇用先が記入するか、 自営・個人事業主の場合は自書可
	<input type="checkbox"/> シフト表	変形労働等の場合に必要。直近4週間分。 これから就労する場合は予定シフト表等
	<input type="checkbox"/> 直近の確認申請の写しまたは、 登記事項証明書	自営を証明する書類。いずれも用意できない場合は、営業の事実 を確認できる書類(会社案内・名刺・営業許可証の写し等)
疾病	<input type="checkbox"/> 保育できない状況の説明	自書可
	<input type="checkbox"/> 診断書	入院期間、家庭で保育できない理由や自宅療養期間の記載が必 要/コピー可
障がい	<input type="checkbox"/> 保育できない状況の説明	自書可
	<input type="checkbox"/> 各種手帳の写し	身体障害手帳・愛の手帳の4級以上、精神障害者保険福祉 手帳(期間の記載のあるもの)の写し
看護・介護	<input type="checkbox"/> 保育できない状況の説明	自書可
	<input type="checkbox"/> 看護対象者の診断書または 介護保険被保険者証	診断書は看護期間の記載があるもの。介護保険被保険者証の 写しは要介護状態区分、有効期限が確認できるもの
就学 職業技能訓練	<input type="checkbox"/> 在学証明書または学生書のコピー	在籍期間の記載があるもの
	<input type="checkbox"/> 授業カリキュラム	就学先が発行する授業カリキュラム等 変則的な場合は、直近4週間の実績が分かるもの
出産	<input type="checkbox"/> 保育できない状況の説明	自書可
	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳の写し	母の氏名と分娩予定日の記載があるもの

※父母および同居人全員分の提出が必要です。

※申し込み書類に不備(記載漏れ、不足)がある場合は受理できない場合があります。

※複数の事業所等で就労がある場合は、それぞれの「就業証明書」を添付してください。

※記載内容に虚偽があることがわかった場合、入会を取り消します。

※審査上の必要に応じて、その他の書類の提出をお願いする場合があります。

※各書類は、発行から3ヶ月以内のものとしします。

※保育できない状況の説明は、指定のフォーマットに直筆でご記入をお願いしております。

消えるペン・鉛筆等、記載が確認できない可能性のある筆記具での記載はご遠慮ください。

※複数の要件に該当する場合は、全ての書類の提出をお願い致します。

注意事項

- ・当施設では、心身に障害があり特別な配慮を必要とする児童の入会枠は設けておりません。
- ・就労証明等の記載内容について、雇用主等に確認する場合があります。
- ・お子さまの保育状況等について、保育所や幼稚園に確認を行う場合があります。
- ・利用料の滞納等が認められる場合、退会をお願いする場合があります。
- ・入会后、保育を必要とする状況に変更があった場合は、退会をお願いする場合があります。